

裁判劇上演の検討

新潟大学鯉越先生より 模擬裁判シナリオ”危険運転致死事件“をいただきました。それに加筆し めざす会で模擬裁判をしようということを3月来検討してきました。現在までの進捗は次の通りです。

- (1) 東京に事務局がある“市民の裁判員制度・めざす会”(当会は 市民の裁判員制度めざす会)が 東京で裁判劇を開催する計画があり 当会で加筆した上記シナリオをそこで利用する予定です。

その裁判劇が実施されれば ビデオ録画しますので そのビデオを利用して 愛知県や岐阜県などで 裁判員体験イベントを開催することが可能になります。5月の定例会では 最終決定結果が報告できるでしょう。

- (2) 5月の定例会では 名古屋市内で 同じシナリオを使い 模擬裁判を実施することも検討します。このための資金確保については めざす会として“パチンコ大衆文化・福祉応援賞”に応募しました。活動が認められれば50万円の応援資金がもらえます(5月末に結果判明)。応援資金がダメな場合の模擬裁判上演方法を 定例会で協議します。

ホームページについて

- (1) 懸賞作文掲載

愛知県弁護士会が募集した“裁判員についての懸賞作文”で めざす会の5名が入選しました。その作文をホームページに掲載します。

ホームページには 現在荒井さんの“英国裁判所を覗く”が掲載されています。これを5名の作文と入れ替えます。今月は3名分のみで 来月2名分追加掲載します。

荒井さん・上野さん・筒井さんの3名分です。

- (2) ホームページのリニューアル

ホームページに掲載してある記事や記事の一部で 古くなっているものがありますのでリニューアルします。その内容・方法を5月に検討します。

裁判員に選ばれた場合 有給休暇の対象にする。(トヨタ自動車)

・・・朝日新聞(4月13日37面)

会社の決定に 反対することではありませんが 会社がこのような方針を出さないと 有給休暇を利用して裁判員として出席できないということでしょうか。 裁判員に選ばれ

ば 会社の方針がなくても 有給休暇を利用して出席するものと 思っていました（有給がなければどうする?）。とはいうものの 会社の制度として決まっていれば 有給の申請に遠慮はいらなくなり 参加しやすくなります。

新入会員

3月11日に開催された愛知県弁護士会の模擬裁判会場入り口で めざす会の入会勧誘のパンフレットを 来場者に配りました。その甲斐あって4名の方が 4月の定例会に参加され 3名の方が正式に入会となりました。今後も同様な機会を利用し 入会勧誘のパンフレットを配ります。

会計報告 4月定例会で昨年度の会計報告をし 承認を得ました。また本年度の会費も年額5000円（学生は1000円）としました。

会報郵送時 振込み用紙同封します。

5月の定例会 6日13時 消費生活センターにて